

安曇野市

青少年 センターだより

第3号

平成27年10月

編集発行

安曇野市青少年センター
安曇野市教育委員会生涯学習課
事務局：生涯学習課社会教育担当
〒399-8281 安曇野市豊科6000番地
TEL 71・2000 FAX 71・5000

若者とともに生きる 青少年補導活動推進大会

7月17日(金)、上田市交流文化芸術センター(サントミューゼ)大ホールにおいて、第40回長野県青少年補導活動推進大会が開催されました。

この大会は、県下の青少年補導委員が一堂に会し、日ごろのボランティア活動における諸問題や成果を持ち寄り研修し、青少年補導活動の一層の発展に資することを目的に開催されています。

開会式後、研修として飯山市、上田市、岡谷市、松本市の県下4地域から補導活動事例発表が行われました。



長岡秀貴 氏

講演では「若者とともに生きる」と題して、認定NPO法人侍学園スクオーラ・今人理事長の長岡秀貴氏のお話をお聞きました。

長岡氏は「公教育で見放されがちな若者に手を差し伸べ、共に育ち、生きる力を手に入れる学校を設立したい」という明確なビジョンを持ち、「自分で学校を作る」という夢の実現のため、5年間勤務した母校の高校教師を辞め、2004年春「認定NPO法人侍学園スクオーラ・今人」を上田市に開講しました。

設立から10年経った現在は、学園の活動のほかに、総合病院の小児科で心理相談室を開設し、不登校児の相談を受けたり、教育についての講演活動をしたりと精神的に活動をされています。

夏休み街頭巡回異常なし

児童・生徒の夏休み期間中の8月5・12日の午後6時から午後7時頃にかけて、青少年委員による街頭巡回を実施しました。

三郷地域では、エルサ安曇野ショッピングセンターのゲームコーナーを巡回しましたが、平日は午後5時に営業を終了するようになっていました。

掘金地域では、夕立が来そうな様子もあり、子どもの姿は見られませんでした。

明科地域では、帰宅途中の高校生男子2人組2件に声掛けを行いました。問題は感じられませんでした。

豊科地域では、イオンのゲームセンターに小学生の姿が見られましたが、3組は親と同伴で、1組は母親の買い物が済むのを待っているところでした。

穂高地域では、アピナのゲームセンターの店員に確認したところ、午後6時以降16歳未満入店禁止、午後10時以降18歳未満入店禁止で、年齢確認できなければ、すぐ退店してもらうようにしているとのことでした。

雨の中一斉街頭啓発実施

7月1日(水)、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の取り組みとして、市内11ヶ所において一斉街頭啓発が実施されました。

当日の天候は雨となっていましたでしたが、青少年育成の関係団体や関係機関の多くの方々にご協力をいただきました。

「輝け！すてきな子！」 掘金地域家庭教育講演会」

8月22日(土)、堀金総合体育館サブアリーナにおいて、掘金地域家庭教育講演会実行委員会主催による「輝け！すてきな子！一緒に泣いて、笑って、叱って、ほめて！家庭が育てる人間力」と題し、工藤弘氏を講師にお迎えした講演会が開催されました。



工藤 弘 氏

知っておきたい

ネット・スマホの安全教室②

○ネットの使い方の違い

インターネットの使い方が、親世代では、メールやネット検索の割合が多いのに対して、子どもたちは、コミュニケーションアプリ、ブログ、動画公開、ネットゲームなどネット上に自分が参加したり、情報を発信することが当たり前となっています。今や友達づきあいにはスマホやコミュニケーションアプリはなくてはならないものとなっています。

○ネットスキルが必要

現在、大学の授業や就職活動でもインターネットが活用されています。ネットを使いこなすスキルが求められています。ネット検索で調べられる力、膨大な情報から必要な情報を見つけ出す力、ネット上でのコミュニケーション力、個人情報など重要な情報を管理し守る力、ネットトラブルに対処する力など、これからの社会にはこれらの能力を身に付けることが必要

○ネットを使わせる時の注意点

・ 全世界に向かって開かれているため、誰でも見ることができるといえる。

・ 誰でも自由に情報発信できるため、情報や相手の発言の真偽が確認できない。

・ 一度発信した情報は、誰かにコピーされて広がり続ける可能性があるため、完全に削除することはできない。

・ コンピュータウイルスに感染すると、パソコン内の情報が流出したり、他のコンピュータへの攻撃に悪用されたりすることがある。

・ 発信した情報から個人や住所などを特定されてしまうことがある。

・ 自分が撮影した写真であっても、ネット上に掲載する時は、法律やルール、マナーを守る必要がある。

青少年相談窓口をご利用ください

誰にも相談できず一人で悩んでいる児童・生徒の皆さん、お子様のことで悩んでいるお父さん、お母さん等、お気軽にセンターへ電話ください。メールでの相談も受け付けています。一緒に解決の糸口を見つけましょう。

青少年センターでは、家庭での引きこもり、学校での交友関係やネットいじめ、不登校、万引きや家庭内暴力等の問題行動、自分自身のこと等、青少年に関するご相談を受け付けています。

●電話・面接での相談 ☎ 71・2462 (月曜日～金曜日：午前9時～午後5時)

●メールでの相談 seishonen@city.azumino.nagano.jp (24時間受付)